

自主シンポジウム 11

家庭支援者としての保育者の新しい役割

— 保育の専門家から親子関係支援の専門家へ —

- 企画者 : 中野由美子 (目白学園女子短期大学)・土谷みち子 (小平記念会 家庭教育研究所)
 司会者 : 中野由美子 (目白学園女子短期大学)
 話題提供者: 今井久子 (埼玉県鴻巣市 鴻巣保育所)
 吉郡宗正 (神奈川県海老名市 相模みのり幼稚園)
 土谷みち子 (小平記念会 家庭教育研究所)
 指定討論者: 汐見稔幸 (東京大学)

変わりつつある保育所・幼稚園の役割

エンゼルプラン以降、保育施設の保育サービスの拡大とその質的な変化はめまぐるしい。平成6年度から11年度までの緊急保育対策5ヶ年事業の達成目標を目指して、今後ともその拡大が続くことは間違いない。

保育所では、低年齢児保育、延長保育、休日・夜間・一時保育など保育サービスの拡大と、地域子育てセンターとしての機能が整備されつつある。

幼稚園における「預かり保育」は、平成5年には約20%の園で実施されており、平成8年には約48%の私立幼稚園に広がり(全日私幼連)、検討中を加えると70%が前向きであるという。終了時刻も5時まで(約57%)の園が増え、多くはパートタイム労働を含む共働きの保護者の要望に応じて実施され「保育に欠ける児童」である。保育料への公的な補助も平成9年から始まり、保護者の収入や預ける時間(一時保育)によっては、保育所と大差がない。3歳以上になると保育所から幼稚園へと移動する状況もあるようだ。また、同一園内に3歳未満児の保育所や学童保育を併設する等、今後も多様な展開が予想される。しかし、公的認知に向かいつつある預かり保育も、幼稚園教育におけるその位置づけや教育内容は明確ではない。

さらに、保育所や幼稚園は、子育て相談、子育てサークルの支援、子育て機関の連携づくりなど、家庭で子育てする親を支援する場、地域の親子の健全育成支援の場となりつつある。緊急保育5ヶ年事業での子育てセンターの設置は、平成11年度には3000ヶ所を目標にしたが、施設の確保や保育者の負担が大きく、平成8年度末で288ヶ所に過ぎない。

以上のような保育所や幼稚園に課せられた新しい役割要請は、保育所と幼稚園の等質性の確保と公的助成や保育料の負担の平等化を通して、現在の保育制度のあり方の再編を促す。子育ての観点からすると、もはや幼保の一元化が当然であり、幼保の保育負担の平等化、福祉と教育に分割する発想や縦割り行政を見直す時期がきている。それはまた、保育者の意識・役割の

変化を促す動きへとつながる。保育士(保母)と教諭という従来の役割分担を越えて、乳幼児の健全な発達を促進すると同時に、親の子育て支援者としての新しい保育者像が求められる時期が到来している。

本シンポジウムでは、変わりゆく保育所や幼稚園のあり方を、①乳幼児の発達に及ぼす影響、②親と保育所・幼稚園との連携、③保育者自身の意識変革や役割変化への対応、以上の3点から、現場からの話題提供を交えて考えてみたいと思う。

1. 乳幼児の発達への影響

幼稚園・保育所の保育サービスの拡大は、少子化対策として、女性の就業と子育ての両立を支援する政策の一つとして普及してきた。保育現場では、家庭支援の中でも、子どもの意思とはかかわりなく「預ける」「預かる」支援は、親支援が中心となり、もう一方の子ども支援が不十分になる危険性を感じている。

①家庭の育児が時間に追われ、親子の情緒的な交流が不足して、物理的に必要な生活のみがパターン化している。

②親が施設に育児を任せ気味になり、育児不安や育児ストレスの軽減を重要視しすぎる傾向がある。

などの、子どもの存在や意思の尊重が低下していることや親子関係の形成不全への懸念がある。

また一方で少子化は、わが子への発達期待を過剰にし、子どもの年齢や成長に応じた生活や経験をゆっくりと重ねていく日常を奪っていることがある。

③親から一方的な教材や刺激を与え、子どもの情緒性や自発性が育つ機会が奪われている。

④家庭では一人や親子の室内遊びが中心となり、自然に触れたり、友達遊びや体を動かす遊びの経験が極端に減少している。

など、子どもの人間発達の基盤が揺らいでいることも指摘されている。園は、子どもの集まる施設として、子どもの人間発達を助長する発達援助をし、子どもの人間関係を育成し、親に子どもの発達への学習機会を提供して、豊かな子どもの成長を親と共に支える施設

としての機能が、従来以上に求められている。

2. 保育所・幼稚園と親との連携

保育所と幼稚園では、母親の子育て意識、父親の育児への関わり、育児不安の悩み等は異なり、育児支援の内容や方法も異なる。

①保育所における育児支援

エンゼルプランに代表される母親支援は、働く母親、仕事と子育ての両立のための体制・施設づくり、母親の労働に対応した子どもの預かり形態の多様化を検討してきた。働く母親の支援は、保育サービスの拡大と保育費用の低減であり、ビジネス型の無認可保育所や駅型保育所もその対象になる。

働く母親にとっての子育ては生活の一部であり、専業主婦よりも、子育てを楽しんでいるという調査結果もある。一方で、保育時間の延長が子どもの成長や親子関係に及ぼす影響を危惧する声も高い。進行しつつある保育サービスの拡大が、乳幼児の発達を阻害しない、親が親として育つ機会を奪わない支援が求められる。親子が生活を共にする時間の短縮は、親から子どもへの生活伝承を減らし、親子関係の形成を希薄にする可能性を含み、親の自己教育力や家庭教育力を萎えさせる危険性にもつながる。子育てのスタートにある若い親たちの、親としての成熟や家族関係づくりを支援する保育者の役割や相談・助言が不可欠である。

②幼稚園における育児支援

多くの調査によると、育児を負担に思い、育児不安に陥りやすいのは、働く母親よりも専業主婦であるという。したがって、専業主婦が多い幼稚園における子育て支援は、物理的な多忙さよりも心理的な負担に対する支援が中心になる。

専業主婦への支援は、孤立しがちな子育てからの解放とネットワークに参加するチャンスの提供、子育て相談とリフレッシュの時間と仲間づくりである。仲間づくりによって、子どもは仲間を、親は子どもの成長を実感し判断する力を体得する。親に、自分の子育ての実感を確かめる機会を提供し、精神的な安定感と自信を持たせる援助が求められている。

③父親参加と家庭支援

もう一本の育児支援の柱は、父親の育児参加の促進である。中教審の答申は、子どもの生きる力や心の教育力を高めるために、父親の家庭参加による家庭教育力の回復を強調している。行政や園に、父親が家庭参加の意識を高める姿勢を養うための催しや家庭教育に関する学習機会の充実、地域の子育てへの参加を促す機会の提供を求めている。

学校と並んで保育所や幼稚園は、父親参加が最も容

易な場所であり、大きな教育力を発揮する可能性がある。特に母親中心になりやすい幼稚園では、父親の子育て意識の向上や参加機会の工夫が望まれる。乳幼児をもつ父親に、子育ては両親の責任という共通理解を定着させることも、園に課せられた役割の一つである。

④保育所・幼稚園による親教育と親への支援

現代の若い親世代は、親として育つ経験に乏しい。わが子を抱えて始めて、親育ちに直面する親にとって、園は子どもの保育ばかりでなく、親の成熟を支援する場であり、保育者は親のモデルであり、相談者、助言者でもある。園は、親子関係の形成や子どもの育ちの中に現れる親の養育態度、子どもにとっての親の存在の重要性などを親に伝え、親を育てる場であることが望まれる。園と家庭、親と保育者は子育てのパートナーであり、園は地域の子育てのセンターとして最もふさわしい施設であると思われる。

3. 保育者の意識改革や役割変化

①保育の専門家としての保育者

乳幼児の成長・発達を促すために、今、ここで必要な援助を専門的な資質と技術によって「保育」していた保育者は、突然の「預かる」政策の具体化に伴って、「託児」も余儀無くさせられているのが現状である。しかし、子どもの数も減少し地域の教育力も低下した現在、親の育児負担は精神的・物理的に増加し、子どもの成長・発達を豊かに育むとはいい難い。子どもの小さな変化や成長を豊かに感じとれる保育者の感性が、保育の質を低下させることなく、乳幼児の人間発達の基盤を支えると思われる。

保育の専門家としての感性と知識を身につけている保育者は、保育の形態に関わりなく、親や行政に子どもの成長・発達に必要な生活と経験に対する提言を行う時期である。

②親子関係を支援する保育者の新しい役割

家庭支援は、親のストレスや教育力支援や、子どもの発達支援だけでなく、そこをつなぐ親子関係支援をする必要がある。保育者－子ども関係は経験的に結びやすいであろうが、子どもの継続的な成長に影響を及ぼす親子関係は、保育者の専門的な援助によって助長される可能性が高い。先生という立場から一方的に教示する伝え方ではなく、親子の間に位置し両者の内面の理解ができる専門性が、親の乳幼児を養護する成熟性を引き出し、子どもの成長に伴う親子関係の変化を形成する親の自信を育てるだろう。

－当日は具体的な議論を交換し、指定討論者からこれからの保育施設の役割とその内容のための具体的なプログラムも提案する予定である。